



板垣 良輔 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



改定入国管理法が4月1日から施行される。全国では、146万人の外国人労働者が登録され、道内には約2万人、その半数が、途上国への技術移転を目的とした技能実習生である。

国籍に関わらず、雇用契約に基づいて技術の習得や生活が保障され、仕事に従事するはずが、最低賃金が支払われなかったり、暴力を振るわれる例もあるなど、技術習得とは程遠い告発もある。全国で失踪者が多数出ていることに対し、改善策のないままでの受入れ拡大は、さらなる人権侵害を助長することにつながる。

本町でも外国人技能実習生が活躍していることから、実態と支援の取組について伺う。

(1)外国人労働者の受入れ事業所数と労働者数、技能実習生の人数と職種別の人数は。

(2)健康保険や失業保険の加入状況、労働時間や福利厚生への順守は。

(3)町として語学指導や相談窓口の設置など、支援を行う考えは。

問 外国人労働者の実態把握と支援の取組を

答 町内の技能実習生は76人、国における専門的な相談窓口の情報を提供していく

町長 (1)外国人の雇用は、すべ

ての事業者には、雇入れや離職時に管轄のハローワークへの届出が義務付けられている。道労働局が公表した平成30年10月末現在の「外国人雇用状況の届出状況」では、十勝19市町村で、受入れ事業所数は370事業所、労働者数は1344人であり、市町村別内訳は公表されていない。また、本町の昨年10月末現在の在留資格別登録者106人のうち、技能実習生は76人、町が独自に聞き取り調査で把握した職種別の人数は、農業60人、製造業で16人となっている。

なお、国では「外国人労働者の雇用の管理の改善等に関して事業者が適切に対処するための指針」を定めるとともに、ハローワークには、専門のアドバイザーを配置している。町では、ホームページやSNSのほか、商工会等を通じて、事業者に対する情報提供に努めている。

(3)語学指導では、外国人労働者が日本社会へ対応し、日本の生活習慣や文化等を理解していく上で大切なものと認識している。実態としては、技能実習1年目の講習で、日本語や日本での一般的な生活に関する知識などを履修するほか、日常生活の中でも事業者からの指導が行われており、業務を遂行する上での問題や、日常会話における支障は特にないと話を聞いている。今後も商工会や農協との情報交換、事業所雇用実態調査などを通して、現場のニーズや課題などの把握に努める。相談窓口の開設については、国はハローワークでの相談窓口に加え、技能実習法

に基づく認可法人として「外国人技能実習機構」を新設し、技能実習生に対する相談や情報の提供、援助をはじめ、事業者等に対する指導、助言を行うとしており、町では、これらの情報を事業者に提供していきたい。

再質問 本町において、外国人労働者の失踪、賃金や暴力などの問題が起きた事例はないか。

答 各事業者に対する、聞き取り調査の中で、そういった事例はない。

